

韓国軍の国際平和協力活動

——湾岸戦争から国連PKO参加法の成立まで——

室岡 鉄夫

〈要 旨〉

韓国は、1991年の湾岸戦争と1993年のソマリアでの国連平和維持活動以来、国連PKOと多国籍軍の二つの枠組みで、平和活動に兵士を派遣してきた。派遣の主な理由は、韓国の同盟国である米国に協力したい、また、韓国の国力に相応して国際の平和に貢献したい、というものであった。韓国国民の大半は、韓国軍が国際平和に寄与することを支持している。その一方で、韓国軍がベトナム戦争に参加し、多くの戦死者を出したという経験のため、韓国軍がたとえ平和の執行のためであっても、戦闘行為に参加したり、それに巻き込まれたりすることには極めて慎重である。そうした国民の慎重さは、2009年末に成立した国際連合平和維持活動参加に関する法律が、適用の対象を国連PKOに限定し、武力行使に抑制的であることにも現れている。自国の安全保障のためには米国との協力が不可欠である一方、犠牲者が出ないことを求め、かつ派遣の名分を求める国内世論との折り合いの中で、韓国政府は今後とも苦悩していくことになろう。

はじめに

2009年12月末、韓国国会は「国際連合平和維持活動参加に関する法律案」（国連PKO参加法）を可決した。それまで韓国には海外派兵を直接的に規定する法律がなかった。1991年の湾岸戦争以来、韓国軍は多国籍軍や国連平和維持活動（PKO）に参加してきたが、それらは国内的には国会の同意によって正当性を与えられたものであった。

では、湾岸戦争から約20年、なぜ韓国は国連PKO法のような法律を必要とするに至ったのだろうか。そのことを念頭に置きながら、本稿は韓国軍の海外での活動とその是非についての国内的な議論を概観することとする。

韓国政府は、いわゆる国際平和協力活動¹について、①国連PKOと②多国籍軍による活動、

1 韓国語では、いわゆる「国際平和協力活動」を「国際平和維持活動」と呼ぶことが多いが、国連PKOと紛らわしいので、本稿では法案名など固有名詞をのぞき、「国際平和協力活動」と称することとする。韓国でも専門家によっては「平和維持活動」は、休戦監視など狭義の国連PKOを指すにとどめ、包括的な名称としては「平和活動」などと呼ぶ方がふさわしい、という意見もある。キムヨルス陳述人（国防大学校教授）、『第282回国会（臨時会）外交通商統一委員会会議録』第5号（2009年4月16日）、18、28頁。これを含めて、国会の会議録は、<http://likms.assembly.go.kr/record/index.html>で閲覧した。

に二分している。国防部の定義によれば、前者は「国連安保理の決議に基づき、国連事務総長が任命する司令官の指揮下で国連の財政負担により遂行される平和協定履行支援、停戦監視、治安及び安定維持、選挙支援、再建・復旧及び開発支援などの活動」である。また、後者は「国連安保理決議または国際社会の支持と決意に基づき地域安保機構または特定国家の主導により多国籍軍を構成し、紛争解決、平和定着、再建支援活動などを遂行すること」とされている²。

以下、湾岸戦争、国連PKO、多国籍軍への参加の順で、韓国軍の活動を見ていく。湾岸戦争への派兵も、多国籍軍への参加には違いないが、この活動が韓国にとってベトナム戦争後初めての海外派兵であり、その後の国際平和協力活動の先例となったことから、まずこのことから始めることとしたい。

1 湾岸戦争³

韓国で、韓国軍による国際平和協力活動の嚆矢とされているのは、1991年の湾岸戦争への医療・空輸両部隊の派遣である⁴。1990年8月にイラクがクウェートに侵攻すると、これに対抗するため、米国は韓国政府（盧泰愚政権）にも協力を求めた⁵。韓国政府では、外務部と国防部が中心になって、軍の医療支援団を送る案を慎重に検討し始めた⁶。

1991年1月17日に多国籍軍がバグダッド空爆を開始すると、国会の審議・同意（後述）

2 「国軍の海外派兵業務訓令」（国防部訓令第1256号、2010年7月2日全部改正）、<http://www.law.go.kr/LSW/admRulLsInfoP.do?admRulSeq=2000000014362>。

3 本項は、国防軍史研究所編『建軍50年史』（ソウル、国防軍史研究所、1998年）、460-465頁を参照している。

4 例えば国防軍史研究所『建軍50年史』460頁。

5 イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」『軍史研究』第125輯（2008年8月）、93頁、<http://www.army.mil.kr/gbbs/gunsa/pdf/125.pdf>。

6 派遣に至る経緯は次の通りである。米国からの協力要請を受けた韓国政府は1990年9月24日、クウェート周辺諸国や多国籍軍に対する財政支援案（総額2億2,000万ドル）を発表した。またこの頃から軍の医療部隊を派遣する方策を検討し始めた。一時この案は保留状態になったが、11月30日に国連安保理が決議678号で、多国籍軍に対して「必要なあらゆる手段の行使」を容認して以後、検討を本格化した。12月29日から1991年1月7日にかけて、現地調査を行った。バグダッド空爆の翌日である1月18日、韓国政府は国会に国軍医療支援団の派遣同意案を提出した。国会は1月21日に国防委員会と本会議を開き、同団の派遣に同意した。その後、米国からの要請に基づき、韓国政府は空軍輸送団の派遣案をまとめ、1月30日にこれを発表、2月2日には国会に派遣同意案を提出した。国会は2月6日、7日にそれぞれ国防委員会、本会議を開き、同団の派遣に同意した。政府「サウジアラビア王国に対する国軍医療支援団派遣同意案」（1991年1月）、5頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=011806；『朝鮮日報』1990年9月25日、1990年12月1日、1991年1月31日；イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」93頁；『第152回国会国防委員会会議録』第1号（1991年1月21日）、2頁；政府「韓国空軍輸送団湾岸地域派遣同意案」（1991年2月）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=011837。

という手続きを踏んだ上で、医療支援団（154名⁷）をサウジアラビアに派遣した。同団は多国籍軍の兵士、イラク軍捕虜、現地住民の治療に当たった⁸。2月24日には空軍輸送団（C-130輸送機5機、160名）が——開戦後、多国籍軍の空輸需要が急増したことを理由に⁹——派遣され、アラブ首長国連邦のアルアイン基地を拠点にして、多国籍軍の輸送を行った¹⁰。これら2つの部隊が任務を終え、無事帰国したのは4月10日であった¹¹。

湾岸地域への部隊派遣の主な目的として、韓国政府は①国連の国際平和努力に参加することにより、韓国の国際的地位を向上させる、②朝鮮半島有事に際して、韓国が同盟国や国際社会からの協力を得やすくなる、③米韓同盟関係とアラブ諸国との友好関係を強化する、という3点を挙げた¹²。これらのうち、米韓同盟こそが韓国政府に軍派遣を決意させた最大の要因であったと考えられる。

派遣に先立ち、韓国の世論や国会（特に進歩派の野党）が懸念したのは、派遣要員の安全のほか、医療部隊などの派遣が「戦闘兵」の派遣に発展し、規模も拡大していくのではないか、ということであった。こうした心配は、医療部隊から始まった派兵が戦闘部隊の派遣につながり、多くの犠牲者を出したベトナム戦争¹³の経験に基づくものであった¹⁴。これに対して、韓国政府は戦闘が短期に終結する見込みであること、医療部隊は後方地域で活動することなどを説明するとともに、戦闘兵を送ることはほとんど想定していない、

7 軍の医師・看護師のほか、警戒・通信・化学要員などを含み、銃器・弾薬も携行した。政府「サウジアラビア王国に対する国軍医療支援団派遣同意案」6-7頁。

8 診療実績は、サウジアラビア軍969名、その他の多国籍軍502名、イラク軍捕虜163名、計1,634名であった。それに加え、民間人87名も診療した。イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」94頁。

9 李鍾九国防部長官、『第152回国会国防委員会会議録』第5号（1991年2月6日）、25頁。

10 空輸支援団の実績は、出撃回数323回（461時間57分）、輸送人員1,405名（うち武装兵力739名）、飛行距離24万kmであった。イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」93-94頁も参照。

11 『東亜日報』1991年4月11日。

12 政府「サウジアラビア王国に対する国軍医療支援団派遣同意案」5頁。このほか派遣の理由として次のようなものがあった。①中進国から先進国入りを目指している韓国の国際的地位にふさわしい貢献を行うべき、②財政的な貢献だけでは不十分で、人的な貢献が必要、③朝鮮戦争において、韓国が国際社会から受けた支援に対する恩返しをすべき、④派兵を通じて中東の産油国と関係を強化することによって、エネルギー需給を円滑にするとともに、戦後の復興事業に韓国企業が参入しうる。国防軍史研究所『建軍50年史』465頁；『韓国日報』1990年9月25日；『東亜日報』1990年9月25日；イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」80頁；『第152回国会国防委員会会議録』第1号（1991年1月21日）、5頁。

13 1964年9月～1973年3月、ベトナム戦争での韓国軍の死者は5,099名に達した。国防部軍史編纂研究所「参戦延べ兵力及び被害現況」、http://www.imhc.mil.kr/imhcroot/data/vietnam_view.jsp?seq=7&page=1、2010年9月5日アクセス。

14 たとえば「社説 派兵はだめだ」『ハンギョレ』1990年9月26日；「社説 派兵決定慎重にしよう」『韓国日報』1991年1月13日；鄭大哲議員、『第152回国会国防委員会会議録』第5号（1991年2月6日）、6頁。

ほかには、イラクを含む中東諸国で活動している韓国企業人の安全を心配する声や、戦闘兵を出すことによって、北朝鮮に対する抑止力が弱まるのではないか、といった声もあった。また国会での審議が行われる前に、現地に軍の調査団を送ったことは、憲法違反ではないか、とする指摘もあった。

との考えを示した¹⁵。

最大野党の平和民主党は、当初反対の意思を示していたが、同党の金大中総裁が盧泰愚大統領（民主自由党総裁）に対して「戦闘部隊の派兵につながらない」よう釘を刺した上で、賛成に転じた¹⁶。その結果、医療・空輸部隊の湾岸地域への派遣同意案は、国会で与党と最大野党の賛成を得て可決された¹⁷。今回の派兵に対して、世論の大きな反発はなかった¹⁸。これは参加分野を医療・輸送にとどめたことに加えて、イラクがクウェートを侵略したことが明白で、武力行使を認める国連の決議が備わっていたことが大きかったといえよう。

2 国連PKO

(1) PKO参加の検討

1991年9月、韓国は北朝鮮と同時に国連に加盟した。加盟直後の10月、韓国政府に国連事務総長からPKOに参加する意思を尋ねる質問書が送付されてきた¹⁹。その内容は、参加の可否や参加可能な分野を問うものであった。軍事要員の参加可能性については、国防部が検討した。当時は国防部にPKOに関する知識やノウハウがなかったため、困難な作業であったという。国防部の検討結果は次のようなものであった²⁰。

- ①PKO参加は国連加盟国としての義務であると共に当然な権利であり、
- ②PKO参加を通じて将来の朝鮮半島有事時に国連に支援してもらう名分を蓄積し得るし、
- ③平和愛好国家としての国家の地位を高めると共に
- ④紛争終息後の当事国との友好協力を増進させるのに寄与し得る。

15 李鍾九国防部長官は、米国が韓国に戦闘兵派遣を要請してくる可能性はきわめて低い、とした（その一方で、同長官はその可能性を完全には否定しなかった）。『第152回国会国防委員会会議録』第1号（1991年1月21日）、4、13頁；盧在鳳國務総理、『第152回国会国会本会議録』第4号（1991年1月24日）、32頁。

16 『朝鮮日報』1991年1月20日。なお、当時の各党の議席数は民自党218、平民党71、その他10であった（定数299）。奥村牧人「大韓民国の議会制度」『レファレンス』第703号（2009年8月）、119頁。以下においても、政党別議席数は奥村に依拠している。

17 国軍医療支援団の派遣同意案の議決時には、在席議員234人のうち賛成が223人、反対9人、棄権2人であった（出席議員数は275であった）。『第152回国会国会本会議録』第1号（1991年1月21日）、25頁。また、空軍輸送団についての議決では、在席議員198人中、賛成191人、反対7人であった（出席議員数は275）。『第152回国会国会本会議録』第10号（1991年2月7日）、42頁。

18 1月14日に韓国政府（公報処）が行った世論調査によると、医療部隊の湾岸地域への派遣について68.4%が賛成、27.3%が反対であった。『朝鮮日報』1991年1月17日。

19 李相玉外務部長官、『1992年度国政監査外務統一委員会会議録』（1991年10月23日）、32頁。

20 国防軍史研究所『建軍50年史』467-468頁。

外務部などによる検討も経て、1992年9月、韓国政府は、国連に対して、PKO参加が可能であることを回答した。また参加可能な部隊と規模を、歩兵1個大隊（約540名）、医療支援団（154名）、軍オブザーバー（36名）とした²¹。

歩兵の部隊単位での派遣について、国防부는積極的であったが、青瓦台（大統領府）・外務部、保守派の与党の一部、進歩派の野党（民主党）や新聞などに反対論・慎重論があった。ベトナムでの経験を踏まえると「多数の人命被害があり得る」ことが考えられた。対北朝鮮防衛態勢にも影響が出かねないという意見もあった²²。

韓国政府は、派遣地域についての検討も開始した。アンゴラ、レバノンなども対象になったと報じられたが²³、結局、次に見るとおりソマリアが初の派遣地域となった。

(2) ソマリア²⁴

韓国軍が初めて参加した国連PKOは第2次国連ソマリア活動（UNOSOM II）であった。1993年7月、韓国はUNOSOM IIに建設工兵大隊（252名）を派遣した。この活動は、内戦による混乱が続くソマリアで「人道的支援のための安定的な環境」をつくり出すことを目的にしていた²⁵。

韓国政府（盧泰愚政権）は、1992年9月にPKO参加の意思を伝達した直後に国連事務局からソマリアへの部隊派遣を打診されていたようであるが²⁶、1993年1月末頃に公式打診を受け²⁷、本格的な検討を始めた。課題は派遣部隊の性格で、歩兵、医療、建設工兵が比較検討された。現地調査などの結果、歩兵部隊は武力衝突に巻き込まれる可能性があり、医療部隊は他国軍が十分に供給している一方、建設工兵部隊は荒廃したソマリアの再建に寄与でき、効果が高く、韓国のイメージ向上にもつながる、という結論になった²⁸。4月8日、

21 『東亜日報』1992年9月18日。

22 『朝鮮日報』1992年7月5日；『東亜日報』1992年9月2日、同1992年9月3日社説など。

23 『東亜日報』1992年9月2日。

24 本項は特段の注記がない限り、国防軍史研究所『建軍50年史』469-470頁；イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」85-86頁に依拠している。

25 “UNOSOM II,” <http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/past/unosom2.htm>；『第161回国会外務統一委員会会議録』第4号（1993年5月13日）、25、34頁。

26 1992年9月下旬、国連は韓国政府に対して、「第1次国連ソマリア活動」（UNOSOM I）に、70名規模の医療部隊を派遣してくれるよう非公式の要請を行った。しかし、韓国としては、派遣経験がなかったことに加えて、急な要請であったため、予算措置ができず、また同年末に大統領選挙が控えていたため、これへの参加を断った。また同年12月、国連事務総長、ジョージ・H・W・ブッシュ米大統領、宮沢喜一日本首相から、ソマリアでの「平和回復作戦」（後にUNOSOM IIに引き継がれる）への財政支援や部隊派遣の要請があった、という。イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」85頁。

27 政府「韓国工兵部隊の『ソマリア国連平和維持団』参加同意案」（1993年4月）、3頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=012340；『第161回国会外務統一委員会会議録』第4号（1993年5月13日）、22頁。

28 『朝鮮日報』1993年4月9日；権寧海国防部長官、『第161回国会外務統一委員会会議録』第4号（1993年5月13日）、35頁。

韓国政府（金泳三政権）は国連に対して、建設工兵部隊をソマリアに送る意思があることを通報した。

5月13日、18日には、国会で派遣同意案の審議が行われた。政府は、派遣の目的と意義について次のように説明した。

国連会員国として、国連の国際平和維持努力で中核的な役割を遂行している平和維持活動に積極的に寄与すると共に韓国の国際的地位を向上させる²⁹。

一部の議員は派遣部隊の安全性を不安視したが³⁰、大きな反対論はなく、同意案は全会一致で可決された³¹。

7月にソマリア入りした韓国建設工兵大隊は1年間（延長もあり得る）の予定で、道路・灌漑水路の工事や農地造成などにあたり、現地住民の経済活動を支援した。また、「愛の学校」と称する学校を運営し、住民に対する英語・ソマリア語教育などを行った³²。しかし、10月に米軍が戦闘で犠牲者を出すなど、現地の情勢が悪化したため、年末頃には韓国政府は国連に対して安全と補給面での対策を求め一方、撤退の方針を固めつつあった³³。1994年3月、韓国建設工兵大隊は当初の予定より早く現地から撤退した³⁴。工兵だけで部隊を構成したことにより（警備はイタリア部隊が担当）、警戒面で問題があったとも報じられた³⁵。ソマリアに部隊を出した韓国政府の情勢判断を批判する国会議員もいたが³⁶、社会的な議論にはならなかった。

(3) 西サハラ³⁷

ソマリアに次ぐPKOとして、韓国は1994年9月から西サハラ住民投票監視団³⁸（MINURSO）に参加した。西サハラでは、スペインによる統治が終わった直後の1976年

29 政府「韓国工兵部隊の『ソマリア国連平和維持団』参加同意案」、5頁。

30 国会において、権寧海長官をはじめとする国防部当局者は、①工兵部隊であっても自隊防御のための戦闘能力がある、②地雷除去作業には参加しないという条件を付けている、③万一、戦闘状況になった場合にはUNOSOM IIの（韓国軍以外の）戦闘部隊が対処する、④不安定な状況になれば、派遣部隊の任務を中断する、⑤現地情勢から韓国部隊に人命被害が出る可能性がたいへん低いと判断している（その一方で、軍の行動には危険性が付きものであるとも）、などと説明した。『第161回国会外務統一委員会会議録』第4号（1993年5月13日）、35、39-41頁。

31 「第161回国会国会本会議会議録」第10号（1993年5月18日）、28-29頁。出席議員は257名。

32 国防軍史研究所『建軍50年史』469-470頁。

33 『ハンギョレ』1994年1月1日。

34 『ハンギョレ』1994年3月18日。

35 『東亜日報』1994年2月9日。

36 『第166回国会国防委員会会議録』第1号（1994年2月25日）、24-25頁。

37 本項は特段の注記がない限り、国防軍史研究所『建軍50年史』470頁に依拠している。

38 韓国では「西部サハラ選挙支援団」または「西部サハラ国連平和維持団」と呼ぶ。

以来、領有権を主張するモロッコ政府と独立を追求するポリサリオ戦線³⁹ (POLISARIO) の間で紛争が続いた。1991年4月にMINURSOが設置され、休戦を監視するとともに、住民投票の準備を行っていた。

韓国政府（金泳三政権）は国連から1994年2月、MINURSOに医療部隊⁴⁰を派遣することを要請された⁴¹。韓国政府は、自国の国力を考慮すれば、一定水準のPKO参加は不可避、と判断し⁴²、これを受け入れた。ソマリアPKOからの撤収の経験（前述）や北朝鮮の金日成主席死亡（1994年7月）にともなう朝鮮半島情勢の緊迫化などにもかかわらず、同年8月の国会では満場一致で派遣が同意された⁴³。

韓国の医療部隊は、9月6日、軍医官（10名）、看護将校（6名）、支援要員を合わせた42名で、現地での活動を開始した⁴⁴。MINURSO司令部内に開設した組み立て式病院でPKO要員を診療したほか、要員に対する救急教育、司令部に対する防疫、食品及び水質検査などの衛生支援を実施した⁴⁵。現地人に対する治療も行った⁴⁶。部隊は6カ月周期で交代しながら、2006年5月まで約12年間活動を続けた（その間、1年ごとに国会は派遣延長同意を繰り返した）⁴⁷。

(4) アンゴラ⁴⁸

アンゴラでは、1974年のポルトガルからの独立以来、政府軍と反政府軍の間で内戦が続いたが、1991年5月31日に平和協定が締結され、17年間にわたる内戦が終息した。国連は、1995年2月、平和維持軍7,500名を含む国連アンゴラ検証団（UNAVEM III）を設置し、韓国にも参加を要請した。

韓国政府（金泳三政権）は現地調査などを踏まえ、建設工兵大隊（200人）を送る方針を固めた。ただし、部隊の安全を確保するために、「地雷除去を伴わない任務」を地雷除

39 韓国では「西部サハラ解放戦線」と呼ぶ。

40 スイス医療部隊（活動期間1991年9月～1994年8月）の任務を引き継ぐものであった。

41 政府「韓国医療部隊の『西部サハラ国連平和維持団』派遣同意案」（1994年6月）、5頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=012781。

42 国防部、『第169回国会国防委員会会議録』第1号（1994年7月11日）、6頁。

43 『第169回国会外務統一委員会会議録』第3号（1994年7月13日）、4-13頁；『第169回国会国会本会議会議録』第15号（1994年7月14日）、23-24頁。同本会議の出席議員数は281人。

44 MINURSOの財政上の都合により、1996年の途中から派遣規模が20名に縮小された。政府「国軍医療部隊の『西部サハラ国連平和維持団』派遣延長同意案」（1996年6月）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=013568。

45 部隊の能力を超える重篤患者は、西サハラ沖の大西洋に浮かぶスペイン領ラスパルマスにある総合病院に航空機で後送した。

46 イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」87頁。

47 西サハラでの医療任務は、マレーシア軍に引き継がれた。国防部『2006国防白書』（ソウル、2006年）、102頁；『京郷新聞』2006年5月23日。

48 本項は特段の注記がない限り、国防軍史研究所『建軍50年史』471-472頁に依拠している。

去が完了した地域において担当する、という条件を付けた⁴⁹。派遣決定の背景の一つには、韓国が国連安保理非常任理事国（1996～97年）に当選する、という狙いもあったという⁵⁰。7月、国会では——部隊の安全を問う声や時間をかけた慎重な審議を求める声があったものの⁵¹——世界平和への寄与をうたう韓国憲法に合致し、韓国の国際的な地位向上につながる、などとして、満場一致で派遣が同意された⁵²。

10月に現地入りした韓国建設工兵大隊は、内戦で破壊された橋梁⁵³や空港⁵⁴の復旧に当たった⁵⁵。これらにより、PKOの活動やアンゴラ国内の物流が円滑になった。また、主たる任務ではなかったが、「対民事業」として、現地住民を対象とした技術教育や給水場開発、防疫活動などを行った。

その後のアンゴラの情勢好転と国連の財政不足によりアンゴラPKO兵力削減計画が立てられた。これに基づき、韓国工兵大隊も1996年12月末撤収した。

(5) 東ティモール⁵⁶

1999年9月、東ティモールの独立反対派による暴力激化に対処するため、国連安保理は同月15日、東ティモール国際軍⁵⁷（INTERFET）の創設を承認した（11月末にPKOへの移行を予定）。国連事務総長と多国籍軍の主導国であるオーストラリアは、韓国にも部隊派遣を要請した⁵⁸。

韓国では金大中大統領が、アジアの「人権国家」である韓国が東ティモールの民主化を支援するのは当然だとする立場から、多国籍軍への参加に積極的であった⁵⁹。そうした強

49 国会審議において、国防部の金仁鍾政策企画官は、韓国は（北朝鮮と対峙している）前方に地雷除去部隊を配置しているため、アンゴラには送ることができない旨、国連に通報した、と説明した。『第176回国会統一外務委員会会議録』第2号（1995年7月14日）、6頁。同、1-3、7頁も参照。

50 イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」87頁。『第176回国会統一外務委員会会議録』第1号（1995年7月13日）、2、4、19頁；『東亜日報』1995年4月25日も参照。

51 『第176回国会統一外務委員会会議録』第1号（1995年7月13日）、5、16頁など。孔魯明外務部長官は、「地雷除去」を任務から外すべく国連側と協議を続けていたため、審議日程が短くなった、として、議員たちの理解を求めた。『第176回国会統一外務委員会会議録』第2号（1995年7月14日）、1頁。

52 『第176回国会国会本会議会議録』第8号（1995年7月15日）、24頁。出席議員は234人であった。

53 アンゴラ第2の都市であり、内戦中最大の激戦地であったウアムボ一帯の8カ所で、半永久式の組み立て橋を施工した。これによって、ウアムボと首都ルアンダを結ぶ幹線道路が開通した。

54 ウアムボ市外郭に位置するウアムボ空港の滑走路を補修し、排水路を新設したことによって、物資・人員の航空輸送が可能になった。

55 そのほかUNAVEM III司令部に参謀6名を派遣した。

56 本項は特段の注記がない限り、国防部『2000国防白書』（ソウル、2000年）、97-98頁；イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」88-89頁に依拠している。

57 韓国での呼称は「東ティモール多国籍軍」であった。

58 国防部『2000国防白書』97頁；イヨンホ「韓国軍海外派兵活動の回顧と展望」88頁に依拠している。なお、9月28日の国務会議（閣議）で、洪淳瑛外交通商部長官は「東ティモール派兵は国連が要請してきたが、国連の要請は国際社会の要請かつ米国の要請」だと述べ、米国からも要請があったことを示した。『朝鮮日報』1999年9月29日。

59 9月14日、金大中大統領はAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会談のため、訪問中のオークラン

い大統領の意思をうけ、国防部や外交通商部が医務部隊、工兵部隊、歩兵部隊を比較検討した上で⁶⁰、歩兵大隊（約400人）を派遣するという案をまとめた⁶¹。派遣の目的は次の通りであった。

アジア太平洋地域の国家として東ティモールの平和と安全を回復するための多国籍軍に参加することにより、地域の安定に寄与し、国連の加盟国として、国連から恩恵を受けた国として国連の国際平和維持活動に積極的に寄与する。

歩兵大隊の任務は、①東ティモールの平和と安全を回復し、②UNAMET（国連東ティモール支援団）の任務遂行を支援・保護し、③人道的救護活動を支援することとされた⁶²。

歩兵が選ばれた背景には、治安維持を担当する歩兵に対する国連側のニーズがあった⁶³。韓国国防部の側にも、直接的な任務を担う歩兵は、支援任務である医療・工兵に比して、PKO参加の意義を「極大化しうる」との考えがあった。また、ソマリアのように、万一撤退しなければならない場合にも、歩兵の柔軟性が役立つと考えられた⁶⁴。

保守派の野党ハンナラ党は、政府のいう歩兵大隊を「戦闘兵」だとして、その派遣に反対した（医療など支援部隊の派遣を主張した）⁶⁵。反対の理由は次のようなものであった。独立反対派民兵の背後にはインドネシアがいる。戦闘部隊を派遣すれば、同国との関係が悪化する。また、インドネシア人の反韓感情に火をつけ、同国在留韓国人の生命・財産を危険にさらす可能性がある⁶⁶（当時はインドネシア国内で国連の介入に反対する動きがあった）。戦闘部隊と民兵との衝突が予想される。そうなれば犠牲者が出ることを避けられ

ドで、韓国記者団に対して「東ティモールで住民投票の結果がひっくり返されればアジアの民主主義に大きな打撃」だとした上で「人権国家として自他が認める我々が[多国籍軍に]参加しないわけにはいかない」と述べた。『朝鮮日報』1999年9月15日。

60 『朝鮮日報』1999年9月16日。

61 政府「国軍部隊の東ティモール多国籍軍派遣同意案」（1999年9月）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=015655。

62 同上。

63 洪淳瑛外交通商部長官は『朝鮮日報』とのインタビューで「我々はこの地域で重要な国であり、相当な地位と役割を行っている国だ。それに合った応分の寄与を行わなければならない。国連で我々に期待することも地上軍だ。[医務部隊のような]2次的な任務を願っていない。[現地の治安確保などのためには]医療・支援部隊ではだめで、積極的に参加しなければならない」と述べた。『朝鮮日報』1999年9月23日。

64 趙成台国防部長官、『第208回国国会国防委員会会議録』（1999年9月21日）、32-34頁。

65 9月14日、最大野党ハンナラ党は、政府が東ティモールに「戦闘兵力」を派遣する場合、これに反対する方針を決めた。『朝鮮日報』1999年9月15日。

66 在インドネシア韓国人たちが、戦闘部隊派遣反対の意見広告を『朝鮮日報』に出した。『朝鮮日報』1999年9月21日社説。

ない⁶⁷。ベトナム戦争後、韓国国民は戦闘兵を派遣することに賛成していない⁶⁸。ソマリアへのPKO派遣には野党総裁として反対であった金大中大統領が、東ティモールで熱心なのはノーベル平和賞を狙っているためではないか⁶⁹。以上のようなハンナラ党の姿勢の裏には、1999年2月の政権交代後、続いてきた与野党の全般的な対立があった。

新聞などの論調でも、派兵、特に戦闘兵派遣についての慎重論が見られた⁷⁰。ある世論調査によれば、東ティモールへの部隊派遣については、賛成が66.9%、反対が27.7%であったが⁷¹、別の調査によれば「戦闘兵力」の派遣に対する賛成は50%にとどまっていた（反対29%）⁷²。

戦闘兵派遣反対論に対しては、国防部は、歩兵部隊の目的は、民兵を掃蕩することではなく、民兵と住民を分離するなどして騒乱を防止することにある。武力使用は、直接身体上の危害を加えられたときに、自衛のためにきわめて限定的に許される⁷³、などとして、説得に努めた。

ハンナラ党は、政府案から歩兵を減らし、医療要員などを増やすという妥協案を示したが⁷⁴、政府与党はこれに応じなかった。おそらく金大中大統領の強い意向が働いていたものと考えられる。9月28日の国会本会議では、ハンナラ党議員が退場する中、与党・新政治国民会議が単独で派遣同意案を可決した⁷⁵。

これを受け、歩兵（201名）を主軸とする419名の部隊が編成され⁷⁶、10月22日、東ティモール・ロスパルロス地域に展開した（2002年1月から飛び地であるオクシを担当）。韓国部隊は、機動巡察、主要施設警戒、常駐作戦⁷⁷、国境線管理などの治安維持任務を遂行した。また、住民に対する診療や救護品提供などの活動も行った。これに対して、住民たちは韓

67 朴寛用議員、『第208回国会国会本会議会議録』第3号（1999年9月28日）、2-3頁。

68 朴世煥議員、『第208回国会国防委員会会議録』第2号（1999年9月21日）、33頁。

69 同上、26頁。次も参照。『朝鮮日報』1999年9月18日；権翊鉉議員、『第208回統一外交通商委員会会議録』第2号（1999年9月27日）、47-48頁。

70 たとえば「社説 東ティモール派兵慎重であるべき」『東亜日報』1999年9月15日；「社説 戦闘部隊派兵慎重であるべき」『京郷新聞』1999年9月15日。進歩派で金大中大統領を支持する『ハンギョレ』紙は賛成に回った。「社説 東ティモール派兵を支持する」『ハンギョレ』1999年9月15日。

71 回答者は498人。『東亜日報』1999年9月21日。

72 回答者は504人。『朝鮮日報』1999年9月20日。

73 趙成台国防部長官、『第208回国会国防委員会会議録』（1999年9月21日）、34、35頁。

74 『朝鮮日報』1999年9月28日；朴寛用議員、『第208回国会国会本会議会議録』第3号（1999年9月28日）、3頁。

75 出席議員は284人、議決時の在席議員160人、うち賛成158人、反対1人、棄権1人であった。『第208回国会国会本会議会議録』第3号（1999年9月28日）、13-14頁；『ソウル新聞』1999年9月29日。当時の政党別議席数は、新政治国民会議103、自由民主連合55（以上が与党で158）、ハンナラ党131、その他10で合計299であった。奥村「大韓民国の議会制度」122頁。

76 現地入り前に、1週間、オーストラリア・タウンズビルで現地適応訓練を行った。国防部「2001年度国防主要資料集」（2001年）。

77 意味は不詳ながら、本部外の1カ所にとどまって、警戒を行うことと思われる。

国部隊を「多国籍軍の王」と称賛したという。また2000年1月以降は、平和維持軍司令部に参謀要員を提供した（権行勳准将が同年12月まで参謀長を務めた）。韓国部隊は、任務開始から約4年後の2003年10月、帰国を果たした⁷⁸。

その間、2003年3月、韓国部隊は死者・行方不明者計5人を出してしまった。ただし戦闘によるものではなく、発電設備の修理のために暴雨の中で渡河し、流されるという事故によるものであった⁷⁹。この事故は、ただちに国会国防委員会に報告され、国防部長官が事故再発防止に努力する旨を表明した⁸⁰。これをもって撤収せよ、といった議論にはならなかった⁸¹。

(6) レバノン⁸²

2006年7月、レバノン領内でのイスラエルとヒズボラ間の戦闘が激化した（8月14日に停戦）。この状況に対して8月、国連安保理は、1978年以来、イスラエル軍撤退監視の任に当たってきた国連レバノン暫定軍(UNIFIL)の兵力増強を決め、韓国にも参加を要請した⁸³。

韓国政府（盧武鉉政権）は、韓国の国連PKOへの派遣人員が当時30人程度に過ぎなかったことから、国連の要請に応えざるを得ないと判断したようであった⁸⁴。また米国政府からの期待も寄せられていた⁸⁵。当時、韓国政府は、在イラク韓国部隊（後述）を撤収あるいは縮小できないかを検討しており（結局、2007年中は減員にとどめた⁸⁶）、米国の意向に配慮する必要があったと思われる⁸⁷。

その後、レバノンでの現地調査（10月）などを経て、12月4日、国会に派遣同意案を提

78 『ソウル新聞』2003年10月15日；『東亜日報』2003年10月16日。

79 『東亜日報』2003年3月7日。

80 曹永吉国防部長官、『第236回国会（臨時会・閉会中）国防委員会会議録』第2号（2003年3月7日）、2頁。国防委員全員が黙祷し、哀悼の意を表した。同、24頁。

81 その後の4月17～20日、与野党の国会議員6人が東ティモールで現地調査と追悼式を行った。参加した議員たちは（かつて派遣に反対した野党議員も含めて）派遣部隊の活動が現地住民から非常に感謝されていることなどを国防委員会で報告した。事故の責任を声高に追及する声はなかった。張永達国防委員長、朴世煥議員、『第238回国会（臨時会）国防委員会会議録』（2003年4月22日）、2頁；『東亜日報』2003年4月21日。

82 本項は特段の注記がない限り、国防部『2008国防白書』（ソウル、2009年）、108-109頁に依拠している。

83 8月11日、国連安保理が、UNIFILの兵力を従来の2,000人から1万5,000人規模に拡大することを決定した。17日に国連事務局が「対レバノン潜在兵力供与国会議」を開き、韓国を含む各国に兵力の提供を要請した。趙重杓外交通商部第1次官、『第262回国会統一外交通商委員会会議録』第17号（2006年12月5日）；政府「国軍部隊の『国連レバノン平和維持団(UNIFIL)』派遣同意案」（2006年12月4日）、5-6頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=038311；『東京新聞』2006年8月18日、http://global.factiva.com/aa/?ref=TOKYSH0020060821e28i0004d&pp=1&fcpil=ja&napc=S&sa_from=

84 『朝鮮日報』2006年8月22日。

85 『朝鮮日報』2006年9月29日；『京郷新聞』2006年12月6日。

86 政府「国軍部隊のイラク派遣延長及び減縮計画同意案」（2006年12月1日）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=038252。

87 「社説 イラク派兵延長する理由はない」『ソウル新聞』2006年11月15日；『朝鮮日報』2006年11月29日。

出した。派遣目的は次のとおりであった。

我が国が責任ある国際社会の一員として国際平和と安全維持のための活動に積極的に参加し、レバノン情勢〔事態〕の安定化と中東地域の究極的な平和達成に寄与することにより、我々の国際的地位と役割を高めることにある⁸⁸。

派遣規模は約350人で予定された⁸⁹。また、任務は休戦監視、非武装緩衝地帯設置支援、人道的救護支援とされた。

国会の審議では、派遣部隊がイスラエル軍とヒズボラの衝突に巻き込まれる危険があるなどとする反対論が出された⁹⁰。また、政府が国会の閉会日（12月9日）ぎりぎりになって派遣同意案を提出したり、当初、同意案の可決後、国連当局と協議しないと分からないなどと言って派遣部隊の内訳、携行する装備や予算などの詳細を示さなかったため、国会側から十分な審議ができない、国会軽視である、などとする批判の声が上がった⁹¹（これらのやりとりは、派兵業務を律する法律が必要とする議論につながっていくことになる⁹²）。以上のような反対論や批判があり、与党ウリ党の一部も反対に回ったものの、レバノンへの派遣同意案は賛成多数で可決された⁹³。

その後、現地での駐屯地施設工事、装備の輸送、韓国内での教育などを経て⁹⁴、韓国部隊⁹⁵は2007年7月、現地に派遣された。同部隊は8月からテイルに展開し、監視と偵察、情報収集・報告を行い、テロの疑いのある車両の摘発なども行っている。また、民事作戦として、医療活動、学校の改修、污水管新設、こどもの遊び場造成、道路舗装、体育館建設などを行っている⁹⁶。

88 政府「国軍部隊の『国連レバノン平和維持団（UNIFIL）』派遣同意案」（2006年12月4日）、1、5頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=038311。

89 統一外交通商委員会「国軍部隊の『国連レバノン平和維持団（UNIFIL）』派遣同意案審査報告書」（2006年12月）、21頁。

90 林鍾仁議員（ウリ党）、玄愛子議員（民主労働党）、『第263回国会（臨時会）国会本会議会議録』第1号（2006年12月22日）、50-51頁。

91 たとえば李海鳳議員（ハンナラ党）、具熙権首席専門委員、『第262回国会（定期会）統一外交通商委員会会議録』第17号（2006年12月5日）、9、12-13頁。

なお、審議の途中で政府は、派遣予定の350人は「特戦（特殊作戦）地域隊」108人を中核として、医務、通信、工兵、装甲（装甲車10両）、整備・補修、憲兵などを含むことを明らかにした。政府「国軍部隊の『国連レバノン平和維持団（UNIFIL）』派遣同意案」、7頁。

92 「社説 慎重にすべきレバノン平和維持軍派兵決定」『京郷新聞』2006年9月30日。

93 議決時の在席議員175人中賛成119人、反対34人、棄権22人であった。なお、出席議員は273人であった。『第263回国会（臨時会）国会本会議会議録』第1号（2006年12月22日）、52頁。

94 金章洙国防部長官、『第268回国会（臨時会）国防委員会会議録』第1号（2007年6月14日）、5-6頁。

95 「東明部隊」と名付けられた。

96 『国防日報』2010年1月28日。

(7) ハイチ

2010年1月12日、ハイチが大地震に襲われると、国連安保理は同国の復興のため国連ハイチ安定化ミッション⁹⁷（MINUSTAH、2004年6月設立⁹⁸）の増強を決め、各国に参加を呼びかけた。韓国政府は現地調査などを経て、250人以内で工兵を主とする部隊を派遣することにした。派遣目的は次のとおりであった⁹⁹。

国連会員国として、2010年1月12日発生した地震により莫大な人命及び財産被害を受けたハイチ共和国の再建・復旧及び支援を通じて国際平和と安全に寄与することにより、韓国・ハイチ両国関係を増進し、国際社会に対する寄与を拡大し、我々の国際的地位と役割を高めるため。

任務は、①ハイチ災害復旧、再建及び人道的活動の支援、②駐屯地警戒及び災害復旧人員保護、③必要な場合、救護人員の護送及び主要施設警戒の支援とされた¹⁰⁰。

国会での審議では、政府の同意案提出がまたしても派遣間際になったことを批判する声はあったものの、今回の派遣が純粋に人道的な性格であるとして、2月9日、在席議員173人全員が同意した¹⁰¹。その翌日には先発隊が、同月27日には本体がそれぞれハイチに向け出国し、3月から医療活動や被害復旧活動を開始した¹⁰²。

表1 韓国軍の国連平和維持活動への参加

国・地域	部隊種別	規模	期間
ソマリア	工兵大隊	250名	93.7-94.3
西部サハラ	医療支援団	20名	94.9-06.5
アンゴラ	工兵大隊	198名	95.10-96.12
東ティモール	歩兵大隊	420名	99.10-03.10
レバノン	歩兵ほか	359名	07.7-現在
ハイチ	工兵ほか	250名	10.2-現在

注：規模は時期によって変動がある。

出所：国防軍史研究所編『建軍50年史』（ソウル、国防軍史研究所、1998年）、472頁；国防部「国防政策資料集」（2006年6月）、78頁などから作成。

97 韓国語では「国際連合ハイチ安定化任務団」。ちなみに地震発生時のMINUSTAHには、韓国軍将校1人（少佐、女性）が派遣され、勤務していた。『朝鮮日報』2010年1月25日。

98 “MINUSTAH,” <http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/minustah/>.

99 政府「国軍部隊の『国際連合ハイチ安定化任務団（MINUSTAH）』派遣同意案」（2010年2月3日）、5-6頁。

100 同上、6頁。

101 『第287回国会（臨時会）国会本会議会議録』第7号（2010年2月9日）、7-8頁。

102 『国防日報』2010年5月7日、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20100507&writeDateChk=20100507&menuCd=3004&menuSeq=1&kindSeq=8&menuCnt=30911>。

(8) 軍事監視要員¹⁰³

PKOの軍事監視要員（Military Observer）を、韓国では「軍監視団」と総称している。その任務は、停戦違反監視、仲裁、協商、巡察及び調査活動を通じ、紛争の再発防止に務める、とされている。韓国軍は、1994年以来、グルジア軍事監視団（UNOMIG）、インド・パキスタン軍事監視団（UNMOGIP）などに監視要員を送っている（表2参照）。

表2 韓国軍の国連PKO監視要員等派遣状況（2010年2月現在）

派遣地域	ミッション略称	人員数	派遣期間
グルジア	UNOMIG	5名→7名	94.10-09.6
インド、パキスタン	UNMOGIP	10名→9名	94.11-現在
アフガニスタン	UNAMA	1名	03.7-現在
リベリア	UNMIL	2名	03.10-現在
ブルンジ	ONUB	2名	04.9-06.12
スーダン	UNMIS	8名	05.11-現在
ネパール	UNMIN	5名→4名	07.3-現在

出所：国防軍史研究所編『建軍50年史』（ソウル、国防軍史研究所、1998年）473頁；国防部「国防政策資料集」（2008年6月）；国防部『2008国防白書』（ソウル、2009年）107頁；外交通商統一委員会首席専門委員「国軍部隊の『国際連合ハイチ安定化任務団（MINUSTAH）』派遣同意案検討報告書」（2010年2月）、37頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_L1U0T0C2B0W3V1L8J0R4J0S9M7T5Z1、などから作成。

(9) その他

韓国軍人が国連PKOなどの要職に起用されたケースは次の通りである。1997年3月～1998年3月、UNMOGIPの団長（アンチュンジュン少将）¹⁰⁴、2000年1月～12月、INTERFETの参謀長（権行勤准将）、2002年1月～2003年12月、国連キプロス平和維持軍（UNFICYP）の司令官（黄震夏中将）¹⁰⁵。

3 多国籍軍への参加

湾岸戦争（それに東ティモールの初期）を除けば、韓国軍がいわゆる多国籍軍に参加したのは、アフガニスタン、イラク、ソマリア沖海賊対処、アフガニスタン再派兵の4ケースである。以下、それぞれの概要をしてみる。

103 本項は特段の注記がない限り国防軍史研究所『建軍50年史』472頁に依拠している。

104 『ソウル新聞』1997年3月13日；“Lieutenant-General Jin Ha Hwang Assumes Command of UNFICYP,” January 7, 2002, http://www.unficyp.org/nqcontent.cfm?a_id=2032&tt=graphic&lang=ll；国防部「2001年度国防主要資料集」（2001年）。

105 『東亜日報』2001年11月7日；国防部『2004国防白書』（ソウル、2005年）110頁。

(1) アフガニスタン¹⁰⁶

米国が2001年10月7日、アフガニスタンに対する「不朽の自由作戦」を開始したが、これに先立つ9月下旬、韓国政府（金大中政権）は医療支援団と海・空の輸送支援団を送り、同作戦を支援する方針を固めた¹⁰⁷。11月28日に政府が国会に提出した派遣同意案¹⁰⁸によれば、派遣の目的は次の通りであった。

国連の加盟国としてテロ行為根絶のため米国の行動を支援する国際的連帯に参加し、世界の平和と安定に寄与することはもちろん、韓米同盟関係¹⁰⁹の強固な発展を図る。

部隊の規模は、医療支援団（150人前後）、海軍輸送支援団（LST×1隻、200人前後）、空軍輸送支援団（C-130×4機、150人前後）とされた。派遣同意案は特段の反対もなく、12月6日の国会本会議で全会一致で同意された¹¹⁰。

医療支援団¹¹¹（100名）は、2002年2月27日からキルギスタンのマナス基地で、米軍やその他の多国籍軍に対する医療支援と住民支援を行った。2003年2月からはアフガニスタン・バگرام基地に拠点を移した¹¹²。バگرام基地は、カブール北方80kmに位置する米軍最大の基地（CJTF-180司令部が所在）であった。そこで医療支援団は、多国籍軍や現地住民に対する診療活動を行った。また、テッコンドー教室やカザフスタンの「韓国語科在学生」に対する奨学金提供など、住民からの支持を得るための活動を行った。

2003年2月からは、建設工兵支援団（150名）が新たにアフガニスタンに派遣された。これは「不朽の自由作戦」の長期化に伴い、米国が追加支援を要請してきたことに応えるものであった¹¹³。韓国政府は11月に国会に建設工兵部隊に関する派遣同意案を送った¹¹⁴。大

106 本項は特段の注記がない限り、国防部『2004国防白書』112-113頁；国防部「国防政策資料集」（2006年6月）81-82頁に依拠している。

107 9月23日に国家安全保障会議（NSC）で案をまとめ、24日に発表した。『朝鮮日報』2001年9月25日。

108 政府「国軍部隊の対テロ戦争派遣同意案」（2001年11月）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=017364。

109 審議の中でも、金東信国防部長官は「派遣は我が憲法及び韓米相互防衛条約の精神に依拠し、我が政府の自発的な支援提案と米国の派兵要請によるものです。」と説明した。『第225回国会（定期会）国防委員会会議録』第9号（2001年11月30日）、7頁。

110 出席議員は252名であった。『第225回国会（定期会）国会本会議会議録（臨時会議録）』第20号（2001年12月6日）、22、27頁。

111 部隊名は「東医部隊」と名付けられた。

112 バグラムを拠点にマナスにも分遣隊を派遣した。

113 国防委員会「国軍建設工兵部隊の対テロ戦争派遣同意案審査報告書」（2003年1月）、3頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=022606；金大勲首席専門委員、『第235回国会（臨時会）国防委員会会議録』第1号（2003年1月16日）、10頁。

114 国防委員会「国軍建設工兵部隊の対テロ戦争派遣同意案審査報告書」（2002年11月）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=022606。

統領選挙（12月19日投票）のために審議入りが遅れたが¹¹⁵、同同意案は2003年1月22日の本会議で賛成多数で可決された¹¹⁶。任務は「同盟国軍」展開基地に対する土木・建築等基地運用に必要な支援と対民支援とされた¹¹⁷。アフガニスタン国内への派遣ということで、安全性を問う声はあったが、政府は多国籍軍の基地内で活動するので十分な防護を得ることができる、と説明した¹¹⁸。

建設工兵支援団は、バگرام基地関連の建設・土木工事を行った。それが一段落した後は、「アフガニスタン再建」を目的に掲げ、病院・橋梁などの建設、地方再建チーム（PRT）の支援、対民支援などを行った。また、2004年3月17日からは駐アフガニスタン韓国大使館の警備も支援した。医療支援団と建設工兵支援団は、2007年12月に韓国へ向けてアフガニスタンを出国した¹¹⁹。その後も、アフガニスタンに駐在する韓国文民の医療支援・職業訓練チームに軍の医療陣が少数参加している。

海軍輸送支援団は、2001年12月に韓国を出発し、シンガポールを母港として、米太平洋軍司令部の作戦区域内で、5,500tの米軍物資の輸送に当たった。2003年9月まで活動を終えた。

空軍輸送支援団は、2001年12月28日から2003年12月31日まで、韓国・金海、シンガポール、ディエゴガルシアを結ぶ定期便を運航するなど、米太平洋軍作戦区域内で米軍の物資310t、兵員600名を輸送した。

以上のような、アフガニスタン派兵の成果について、韓国政府は、世界の平和と安定への貢献と並べて、米韓同盟関係の発展にも寄与したと評価した。

アフガニスタンでは、2007年2月、バگرام基地を狙った自爆テロが起き、韓国軍兵士1名も犠牲になった¹²⁰。ただし、国会では、この事件を直接の引き金として、アフガニスタンからの即時撤収を求める動きなどは起きなかった¹²¹。

同年7月には、タリバンが韓国人23人を拉致し、うち2人を殺害する事件が起きた。その際、タリバン側は韓国軍のアフガニスタンからの撤収を要求した¹²²。2006年12月時点で、韓国政府（盧武鉉政権）は2007年末までに医療・建設工兵部隊を撤収する方針を国会に示

115 韓国大統領選挙のため、審議が遅れた。張永達国防委員会委員長、『第235回国会（臨時会）国防委員会会議録』第1号（2003年1月16日）、10-11頁。

116 議決時の在席議員190人中、賛成が173人、反対11人、棄権が6人であった。なお出席議員は223人であった。『第235回国会（臨時会）国会本会議会議録』第2号（2003年1月22日）、6、10頁。

117 国防委員会「国軍建設工兵部隊の対テロ戦争派遣同意案」（2002年11月）、1頁、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=022606。

118 李俊国防部長官、『第235回国会（臨時会）国防委員会会議録』第1号（2003年1月16日）、12頁。

119 『朝鮮日報』2007年12月15日。

120 『東亜日報』2007年2月28日。

121 『第265回国会（臨時会）統一外交通商委員会会議録』第4号（2007年3月2日）、2頁。

122 『東亜日報』2007年7月21日。

しており¹²³、その点からは同年12月に韓国部隊を帰国させたことは、規定の方針通りだったといえる。しかし、テロで犠牲者が出たことは、その後の韓国政府の姿勢を拘束した¹²⁴。米国は再派兵を期待したが、韓国はこれに消極的であった。ようやく2年後の2009年12月になって、韓国政府は文民中心のPRTの保護を目的として、兵士をアフガニスタンに派遣する方針を決めたのであった（後述）¹²⁵。

(2) イラク¹²⁶

イラク戦争開戦に備え、米国政府は2002年11月と2003年3月、韓国政府に人道的支援、戦後復旧、戦闘後方支援で協力するよう打診した。2003年3月に、イラク戦争が始まると、韓国政府は、建設工兵支援団と医療支援団を派遣する方針を固めた。国会での同意案議決（後述）を経て、4月30日、第1梯隊約300名（建設工兵支援団約200名、医療支援団90名）がクウェートに展開した。そこで1週間、米軍の責任下で現地適応訓練を実施した後、イラク・ナーシリーヤに移動した。5月14日には第2梯隊300名（建設工兵）が到着し、以後、2004年8月31日までナーシリーヤで活動を行った。その間、約1万5,000名の患者を診療し、病院、学校、上下水道施設など46件の復旧工事を支援した。また医療器具、薬品、車いすの寄贈などの人道的支援事業を行った。建設工兵・医療支援団は、次に述べるザイトゥーン部隊へ合流した。

2003年5月1日、ブッシュ（George W. Bush）米大統領は戦闘終結を宣言した。しかし、イラクでテロの脅威が増すにつれ、同盟国に追加派兵を求めるようになった。韓国に対しては、9月4日、要請があった¹²⁷。韓国政府は10月18日に追加派兵する方針を明らかにし、具体策の検討に入った¹²⁸。そして12月17日、具体的な派遣案を発表した。それは、①兵員数は3,000名以内（すでに派遣した部隊を含めて3,700名以内）とする、②基本任務はイラクの平和・再建支援とする、③韓国部隊独自で一定地域を担当する、というものであった。③の理由としては、効率的な任務遂行と部隊の安全確保が挙げられた。例えば米軍と同一

123 金章洙国防部長官、『第262回国会（定期会）国防委員会会議録』第12号（2006年12月6日）、10頁。

124 例えば『韓国日報』2007年2月28日は、テロで死者が出た結果、アフガニスタン駐留をこれ以上延長することが難しくなったと記している。

125 『東亜日報』2009年12月9日；『国防日報』2009年12月28日。

126 本項は特段の注記がない限り、国防部『2004国防白書』113-118頁；国防部「国防政策資料集」80-81頁に依拠している。

127 「未来韓米同盟政策構想」会議に参加した米国側代表が要請したという。

128 この頃、外交通商部・国防部は米国の期待に応えるべく、約1万人の派兵を考えていた。しかし盧武鉉大統領の支持者をはじめ、国内には派兵反対論が強かった。そこでNSC事務処スタッフは、規模を約3,000人とする、という中間的な案を提示し、外交通商部などを説き伏せた。このことについては、例えば室岡鉄夫「韓国大統領の外交・安全保障政策補佐機構—盧武鉉政権のNSCを中心に」『防衛研究所紀要』第7巻第23合併号（2005年3月）、43頁を参照。

地域で活動することによって、テロに巻き込まれる危険を避けようとするものといえた。活動地域の治安維持は、イラクの軍・警察が担当することも強調された。活動地域は、キルクークも検討されたが、結局、クルド自治区のアルビルとなった。

韓国派遣部隊は、ザイトゥーン部隊¹²⁹と名付けられた（「ザイトゥーン」はアラビア語でオリーブのこと）。同部隊の本隊2,800名は、7月19日から9月22日にかけて、後発隊800名は11月26日から12月6日にかけて、それぞれアルビル入りした。以後、2008年12月の撤収まで各種活動を続けた（表3）。人道的支援・親和活動¹³⁰としては、住民の生活の質の向上を目的として、住宅資材の提供、病院の運営（1日平均100人を診療）などを行った。また識字教室、テッコンドー教室、医薬品の寄贈などを実施した。クルド地方政府の有力者などを韓国に招聘したりもした¹³¹。治安維持活動支援としては、現地の警察を対象に装備・物資を支援した。また空港の外郭に検問所などの施設を新築するなどした。社会・経済開発及び現地住民能力開発支援としては、「セマウル運動」（新しい村運動）を行い、韓国の近代化の経験を伝授しようとした。また、技術訓練センターを開設して、自動車整備、農機械・家電製品修理、製パン、コンピューター、重機運転などの教育を施した¹³²。その結果、80%の修了生が就業できるようになった¹³³。ザイトゥーン部隊は「民事作戦のモデル」を提示したと高く評価された、という¹³⁴。

表3 ザイトゥーン部隊の規模の推移

年	人数（名）
2004	3,000
2005	3,600
2006	2,300
2007	1,200
2008	600
延べ	19,032

出所：国防部「我が軍の平和維持活動」（2009年12月23日）

韓国軍のイラクへの派遣に先立って、韓国国内の世論は真っ二つに割れた。建設工兵・医療部隊の派遣に対しても反対論があった。国会での派遣同意案採決では、与野党・保革

129 ザイトゥーン師団とも呼ばれた。

130 現地住民からの信頼を獲得するための活動、と考えられる。

131 2006年6月現在で233名を招聘した。

132 国防部『2006国防白書』107頁。

133 国防部『2008国防白書』112-113頁。

134 同上。なお、2007年5月19日、ザイトゥーン部隊の中尉1名が死亡したが、国防部調査本部は後に自殺と断定した。『東亜日報』2007年6月5日。

を問わず反対に回る議員が出た¹³⁵。追加派兵（ザイトゥーン部隊）をめぐることは、賛成派と反対派の対立がより激化した。反対派は、イラク戦争には正当性がないとして、それへの協力で反対すると共に、「戦闘兵」の派遣を危険であるとした。これに対して、賛成派は米国との同盟関係の重要性を理由に、また歩兵の派遣が自隊防護のために不可欠だとした。2003年10月中旬に韓国政府が追加派遣の方針を固めてから、約4カ月の論争の末、ようやく2004年2月に国会は——再び与野党議員の一定数が反対する中で——派遣同意案を可決したのであった¹³⁶。

(3) ソマリア沖海賊対処

2009年1月、韓国政府はソマリア沖の「海賊退治」を目的に海軍艦艇を送ることを決めた。その目的は「国連安保理決議（1373 / 1838 / 1846 / 1851）に基づき、国際海上安全とテロ対応のための国際的努力に参加し、我が船舶の安全な活動を支援するため」とされた¹³⁷。国会国防委員会での審議（2月19日）で異論はなく¹³⁸、3月2日の本会議で派遣が同意された¹³⁹。

派遣部隊は、忠武公李舜臣級駆逐艦（4,500t）、リンクス・ヘリコプター 1機、高速短艇 3艘からなり、人員は特殊部隊員などを含め、310名以内で編成された。2009年4月には第1陣が現地に派遣された（4.5カ月周期で交替）。米国、英国などが構成する多国籍の第151合同任務部隊（CTF-151）の一員として、アデン湾などで商船の護送に当たっている。2009年10月30日現在で、9回にわたり、海賊を「退治」した¹⁴⁰。また2010年4月から8月の間、韓国海軍のイボムリム准将（第7機動戦団長）がCTF-151の指揮をとった¹⁴¹。

(4) アフガニスタン再派兵

韓国政府（盧武鉉政権）は2007年12月にアフガニスタンから建設工兵・医療部隊を撤収

135 在席256人のうち、賛成したのが179人、反対68人、棄権9人であった。反対68人には保守系野党ハンナラ党の議員22名が含まれていた。『第238回国会（臨時会）国会本会議会議録』第1号（2003年4月2日）、33頁；『東亜日報』2003年4月3日。

136 在席212人中、賛成155人、反対50人、棄権7人であった。『第245回国会（臨時会）国会本会議会議録』第5号（2004年2月13日）、13頁。

137 政府「国軍部隊のソマリア海域派遣同意案」（2009年1月23日）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_H0B9F0D1R2L3Z1B0L2I6T0T7Y5H4U1。

138 『第281回国会（臨時会）国防委員会会議録』第2号（2009年2月19日）、3-7頁。

139 在席172人中賛成は170人、反対1人、棄権1人であった。『第281回国会（臨時会）国会本会議会議録』第11号（2009年3月2日）、25頁。

140 国防部「我が軍の平和維持活動」（2009年12月23日）、<http://www.mnd.go.kr/mndInfo/inspection/interest/index.jsp?topMenuNo=3&leftNum=8#>、2010年2月10日アクセス、に依拠している。

141 『国防日報』2010年4月12日、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20100412&writeDateChk=20100412&menuCd=3004&menuSeq=3&kindSeq=36&menuCnt=30911>。

させたが、米国政府は韓国が新たな寄与、特に再派兵をしてくれることを希望していた¹⁴²。2008年2月に発足した李明博政権は、米韓同盟の再強化を主張していたが、アフガニスタンへの再派兵については、考えていないなどとして、慎重な姿勢を続けた¹⁴³。しかし2009年10月になって、柳明桓外交通商部長官が韓国政府が現地で展開する地方復興チーム¹⁴⁴（PRT）の防護を目的に兵士を派遣する可能性に言及するなど¹⁴⁵、部隊再派遣を検討する姿勢に転じた¹⁴⁶。李大統領は、韓国の地位に見合った国際貢献をすべき、などと説明したが¹⁴⁷、米国に対する配慮が最大の動因であったといえよう。

12月11日、韓国政府は国会に対し、アフガニスタンへの部隊派遣同意案を提出した¹⁴⁸。派遣目的は「国際連合安全保障理事会決議（1383号／1890号）とアフガニスタン政府の要請により、アフガニスタンの再建及び復旧支援を目的として派遣される大韓民国地方再建チーム（PRT）を保護するため我が軍を派遣しようとするものである」と説明された。派遣規模は350名、ヘリコプター4機とされた。派遣期間は2010年7月から2012年12月末までの2年6か月と定められた。これまでの海外派兵では1年ごとに国会の同意を求める慣習が続けられてきたが、国会の同意案審議を狙ってタリバンがテロを起こす可能性があるとして、2年6か月間を設定した、という¹⁴⁹。

アフガニスタン再派兵をめぐる、世論は二つに割れた¹⁵⁰。野党民主党は、与党時代はイラク派兵などで賛成票を投じた議員もいたが、今回は与党ハンナラ党と様々な問題で対決していたため、派兵反対で結束した¹⁵¹。反対の理由としては、今回の派兵が国連PKOの

142 たとえば金章洙国防部長官、『第268回国会（臨時会）国防委員会会議録』第1号（2007年6月14日）、25頁；『朝鮮日報』2008年4月12日。

143 『朝鮮日報』2008年4月24日。柳明桓外交通商部長官は再派兵に慎重な理由として、①韓国人拉致事件の際に再派兵しないことを約束したこと、②韓国国民の間に（再派兵に否定的な）感情があること、を挙げた。また、米国（オバマ政権）から再派兵の要請はない、とも述べた。『第281回国会（臨時会）外交通商統一委員会会議録』第3号（2009年2月10日）、38、44頁。新聞の論調も、再派兵に否定的であった。たとえば「社説 アフガニスタン派兵もう一度は難しい」『朝鮮日報』2008年4月11日。

144 韓国では「地方再建チーム」などと呼ぶ。

145 柳長官は戦闘兵派遣はまったく考えていない、とも述べた。『第284回国会（定期会）外交通商統一委員会会議録』第5号（2009年10月26日）、19頁；『朝鮮日報』2009年10月27日。

146 韓国政府としては、11月に予定されていたオバマ大統領の訪韓よりも早めにアフガニスタン派兵の方針を打ち出しておきたかった、と報じられた。『朝鮮日報』2009年10月29日。

147 『朝鮮日報』2009年10月31日。李明博大統領は「企業が金をたくさん儲けたら社会に寄与しなければならないのと同様に、我が国も過去には〔国際社会から〕多くの助けを受けたのであるから、国際的平和を達成するのに支援を与える義務を尽くさなければならない」などと述べて、アフガニスタン再派兵への理解を求めた。『朝鮮日報』2009年11月28日。

148 政府「国軍部隊のアフガニスタン派遣同意案」（2009年12月11日）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_W0E9Z1L2Q1X1J0Y9W5H1K3M4L1R5U6。

149 『朝鮮日報』2009年12月9日。

150 ある世論調査では、アフガニスタン派兵に賛成が42.4%、反対が49.8%であった（『ハンギョレ』2009年11月2日）。別の調査では、賛成が47.3%、反対が41.8%であった（『東亜日報』2009年11月30日）。

151 『朝鮮日報』2009年11月25日。

枠組みによるものではないこと¹⁵²、アフガニスタン情勢が混迷しており、派遣将兵の安全確保が困難なこと、在外韓国国民がテロに遭う危険が増えることなどを挙げた¹⁵³。2010年2月の国会本会議での同意案採決は、民主党議員が退場する中に行われ、在席議員163人のうち、賛成148人（反対5人、棄権10人）で可決された¹⁵⁴。

韓国軍派遣部隊は、要員の選抜・訓練などを経て¹⁵⁵、その本隊（232名）が7月1日にバグラム基地に入った。そこで韓国PRT（文民49名、警察官8名¹⁵⁶）の警護やヘリによる人員輸送や偵察などを始めた¹⁵⁷。韓国PRTはパルバン州チャリカル市に独自の駐屯地を建設中であり、10月には同駐屯地に移動する予定である¹⁵⁸。

表4 韓国軍の多国籍軍を通じての国際平和活動への参加

国・地域	部隊種別	規模	期間	備考
アフガニスタン	海軍輸送支援団	LST×1隻171名 (延べ823名)	01.12-03.12	
	空軍輸送支援団	C-130×2機76名	01.12-03.12	
	医療支援団	60-100名	02.2-07.12	
	建設工兵支援団	150名	03.2-07.12	
イラク	医療支援・建設工兵支援団	300名	03.4-04.8	サイトゥーン部隊に統合。
	平和（民事）再建部隊（サイトゥーン部隊）	3,000名	04.8-08.12	
ソマリア海域	海賊対処	駆逐艦×1隻（ヘリ1機）310名	09.3-現在	
アフガニスタン再派兵	PRT防護	350名、ヘリ×4機	10.7-現在	

注：湾岸戦争への参加は掲載していない。

出所：国防部「国防政策資料集」（2006年6月）、78頁；国防部『2008国防白書』（ソウル、国防部、2009年）、110頁などから作成。

152 『朝鮮日報』2009年10月31日。

153 姜昌一議員、安圭伯議員、『第287回国会（臨時会）国会本会議会議録』第10号（2010年2月25日）、8、10頁。

154 『第287回国会（臨時会）国会本会議会議録』第10号（2010年2月25日）、16頁。出席は259人。

155 部隊創設は5月11日。『国防日報』2010年5月12日、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20100512&writeDateChk=20100512&menuCd=3004&menuSeq=1&kindSeq=7&menuCnt=30911>。

156 外交通商部「アフガン韓国PRT公式活動開始」（2010年6月30日）、http://www.mofat.go.kr/webmodule/htsboard/hbd/hbdread.jsp?typeID=6&boardid=235&seqno=328617&c=TITLE&t=PR T&pagenum=1&tableName=TYPE_DATABOARD&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=。

157 『国防日報』2010年8月16日、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20100816&writeDateChk=20100816&menuCd=3004&menuSeq=1&kindSeq=4&menuCnt=30911>。

158 章光一国防部国防政策室長、『第293回国会（臨時会）国防委員会会議録（臨時会議録）』第1号（2010年8月24日）、6頁。

4 派遣制度の整備

韓国軍が国際平和活動に参加し始めると、海外派兵を規定する法律（以下、「派兵法」と仮称する。）が存在しないことが問題視され、その制定が課題となった。また、国連などの要請を受けてから、実際に部隊を派遣するまでに相当な時間がかかる（その結果、派遣の効果が薄れる）ことから、その改善が課題となった。派遣までの期間短縮のためにも、派兵法が必要とされ、また「常備部隊」の整備が行われた。

(1) PKO法の制定

韓国では「国会は〔中略〕国軍の外国への派遣〔中略〕について同意権を有する」とする憲法第60条第2項以外に、国連PKO参加を含む海外派兵を規律する法律が定められていなかった。派兵法がないために、その委任を受けて、派兵業務について直接的・具体的に定める大統領令なども存在しなかった¹⁵⁹。国防部には同部の訓令として「国軍の海外派兵業務規程」があり¹⁶⁰、国連PKOと多国籍軍による平和活動の双方を対象として、国防部内の業務分掌、派兵部隊の編成手続きなどを定めていた¹⁶¹。ただし、この規程は上位法令の委任に基づいておらず、また国防部内部でのみ効力を発揮する行政規則に過ぎなかった。海外派兵のような重要な国家作用が、法律によって規定されていないことは、法治主義・法治行政の観点で問題がある、という批判があった¹⁶²。

憲法第60条第2項に従い、PKOなどへの参加に先立ち、政府は国会に「派遣同意案」を提出し、同意を求め、という手続きをとってきた。派遣同意案の基本的な構成は、①派遣の目的、②派遣の背景（経緯）、③派遣部隊の規模と種類、④派遣期間、⑤派遣中の指揮関係、⑥予算などとなっている。しかし、2006年12月のレバノンPKO派遣同意案（前述）のように、政府が派遣部隊の内訳や予算などを（同意案の可決後、国連当局と協議してみないと分からないとして）記さないこともあり、そうした場合には国会の同意権を軽んじるものとして、国会側の批判を受けた¹⁶³。

159 ソングァンソク「海外派兵関連法規に関する研究」李相哲編『軍事法の諸問題（下）』（バジュ、韓国学術情報、2008年）、201頁。なお、大統領令で派兵に関連する唯一のものとして「軍人及び軍務員の海外派遣勤務手当支給規程」（大統領令第21633号、2009年7月22日一部改正）があった。

160 前身は1995年8月4日に制定された「国連PKO業務規程」（国防部訓令第516号）であり、2003年8月2日に「国軍の海外派兵業務規程」（同第738号）となり、国連PKOに加えて「特定国主導多国籍軍派兵」も含むようになったという。ソングァンソク「海外派兵関連法規に関する研究」202頁。

161 同上、201-202頁。陸軍には陸軍の内部規則として「海外派兵業務規程」があった。

陸軍には陸軍の内部規則として「海外派兵業務規程」があった。

162 同上、205頁；チェソンホ「時論 国連PKO派兵法を制定しよう」『朝鮮日報』2008年8月23日。

163 『第262回国会（定期会）統一外交通商委員会会議録』第17号（2006年12月5日）、12-13頁。

一方、政府や派兵賛成派の立場からすると、同意案方式は、提出のたびに国会や一般社会における論争が引き起こされ、派遣遅延の一因であると認識された。部隊の現地入りが遅れることは、派遣の効果を減少させ、またPKOへの参加決定が遅れると、韓国が望む担当地域が割り当てられない、というデメリットがある、と考えられた¹⁶⁴。

このようなことから、2005年頃には派兵法を制定しようとする動きが出てきた。同年7月から9月にかけて、国防部や外交通商部の高官が国連PKO参加に関して政府の裁量権を拡大する「PKO特別法」が必要との考えを相次いで明らかにした¹⁶⁵。ただし政府は議案を提案せず¹⁶⁶、9月に与党ウリ党の一部議員が発議する「国連PKO派遣法案」が国会に提出された¹⁶⁷。また10月には野党ハンナラ党の一部議員が「国際平和維持活動参加法案」を提案した¹⁶⁸。

ウリ党一部議員案は国連PKOを対象として、急を要する場合には、1,000名以下の部隊に限り、国会への通報により、派遣を可能にするものであった。また、ハンナラ党一部議員案は、国連PKOと国連が承認した多国籍軍の活動を対象としており、緊急時には連隊未満の部隊を国会への報告により派遣できるとしていた。しかし、国会審議や公聴会の中で、国会の同意を避けようとすることは違憲の疑いがあるといった指摘があり¹⁶⁹、両案とも幅広い合意を得られず、廃案となった。

2008年2月の李明博政権の発足と同年4月の総選挙の後も、議員発議の形で、複数の派兵法案が提案された。まず国会の同意権との関係では、翌年度の活動について包括的な事前同意を得るという案が登場した¹⁷⁰。また、派遣のたびに同意を必要とするという案もあった¹⁷¹。対象については、国連PKOのみとするか、多国籍軍も含めるか、という両案があった。

それらのうち、多国籍軍を含めることについては、合意が得られなかった。「戦闘任務」

164 柳明桓外交通商部長官、『第284回国会（定期会）法制司法委員会会議録』第16号（2009年12月7日）、24頁。

165 『ソウル新聞』2005年7月30日；『東亜日報』2005年9月3日。

166 イラク派兵延長問題などで、盧武鉉政権は反対世論に直面していたため、前面に立たなかったものと推測される。

167 正式には「国軍部隊の国際連合平和維持活動派遣に関する法律案」、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=032155。

168 正式には「国軍部隊の国際平和維持活動参加に関する法律案」、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=032155。

169 たとえばオドンソク陳述人、『第282回国会（臨時会）外交通商統一委員会会議録』第5号（2009年4月16日）、17-18、37頁。オ（亞洲大学校教授、憲法学）の解釈によれば、韓国憲法は、国家元首・統帥権者たる大統領と国民の代表たる国会が合同で派兵を決定することを予定している。

170 金武星議員ほか「国際連合平和維持活動参加に関する法律案」（2008年12月1日）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_I0T8N1J2L0Q1X1G2N3I7Y0L4V2T1J7；宋旻淳議員ほか「国際連合平和維持活動派遣手続き法案」（2009年4月8日）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_R0W9N0Y4A0X8X1C2U0J7M2L9A4V0U8。

171 宋永仙議員ほか「国軍部隊の国際平和維持活動参加に関する法律案」（2008年7月10日）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_A008D0W7K1A0I1L7Q4L0S1X4U4F4P3。

も含まれる多国籍軍への参加については国会での慎重な議論が必要ということのようであった¹⁷²。また事前同意については、憲法の規定に合致しない可能性があることから取り下げられ、代わりに政府が国会の同意を得る前に国連などとの間で「暫定的な合意」を行うという案が提案された¹⁷³。こうした議論を踏まえて、2009年11月には国会外交通商委員長名義で「国際連合平和維持活動参加に関する法律案」がまとまり¹⁷⁴、これが12月29日、国会本会議を通過した¹⁷⁵。

この国連PKO参加法は、対象は国連PKOとし（多国籍軍は対象外）、派遣規模が1,000名以下といった条件の下、国会の同意に先立ち、政府が派遣地の選定、部隊の編成などで国連と暫定的に合意できる、とするものである。また、国連PKOへの参加を常時準備しておく部隊（常備部隊）を設置することも定めている¹⁷⁶。こうした手続きや措置により、国会同意権と派遣の迅速性の双方を担保することが目指されているといえる。

一方、韓国が国際平和協力活動を積極化する上では、今回の国連PKO参加法は不十分だとする声もある。同法が国連との暫定合意を行う場合の条件として、任務が戦闘行為と直接関係しないことや武力行使の可能性が低いことを定めるなど、強制的措置を伴う活動には消極的な内容になっている、という。また、同法が多国籍軍を対象外としたことも問題だ、というのである¹⁷⁷。もちろん国会の審議を経て、同意を得れば、これまでがそうであったとおり、多国籍軍への参加も可能なのではあるが、他の政治問題で与野党が対立しているときには、審議入りが難しい場合もあるからである¹⁷⁸。

172 たとえば金章洙議員、『第278回国会（定期会）国防委員会会議録（法律案審査小委員会）』第1号（2008年11月27日）、13頁。

173 具熙権首席専門委員、『第284回国会（定期会）外交通商統一委員会会議録（法案審査小委員会）』第2号（2009年11月23日）、13頁。

174 『第284回国会（定期会）外交通商統一委員会会議録』第9号（2009年11月25日）、40頁；外交通商統一委員長「国際連合平和維持活動参加に関する法律案（代案）」（2009年12月29日）、http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_W0P9D1N1Z2O4O2M2G1B7A2K8H3B1Z8。

175 投票時在席議員199人中、賛成が129人、反対54人、棄権16人であった。なお、出席議員は283人であった。『第285回国会（臨時会）国会本会議会議録』第1号（2009年12月29日）、19頁。

176 国連PKO参加法は、常備部隊の具体的な事項について大統領令に委任している。その大統領令「国際連合平和維持活動参加に関する法律施行令」（2010年6月10日制定）を見ると、さらに「国防組織及び定員に関する通則」（大統領令第20675号、2008年2月29日）に委ねている。「国際連合平和維持活動参加に関する法律」（法律第9939号、2010年1月25日制定、2010年4月26日施行）、<http://www.law.go.kr/lsSc.do?menuId=0&p1=&subMenu=1&query=%ED%8F%89%ED%99%94%EC%9C%A0%EC%A7%80&x=35&y=17#liBgcolor0>。

177 チョンウンスク「韓国の『国連PKO参加法』と平和維持活動」『情勢と政策』第166号（2010年2月）、3-4頁、http://www.sejong.org/Pub_ci/pub_ci_view.php?in_ser=166。

178 イサンヒョン「李明博政府後半期外交安保政策方向と課題」『現政府2年評価と今後の国政運営方向シンポジウム』（大統領直属未来企画委員会ほか主催、ソウル、2010年4月26日）、54-55頁、http://future.go.kr/data/forumdata/p_20100427163514.pdf。

(2) 国連待機制度登録と常備部隊創設

国連PKOへの迅速な部隊派遣のために、まずなされたのが、国連待機制度（UNSAS）への登録である。1995年3月、韓国政府は、同制度に基づき、PKOに対して、6分野、800人規模の提供が可能であることを通報した。その内訳は、歩兵1個大隊（540名）、重建設工兵1個中隊（130名）、医療支援団（70～80名）、爆発物処理チーム2個（11名）、海難救助員（10～15名）、軍事監視要員（36名）であった¹⁷⁹。この通報は、UNSASの3つのレベルのうちの最下位に当たり、国防部では最上位への格上げ、すなわち国連との間で派遣に関する了解覚書（MOU）の交換が必要との考えを2005年の時点で示していた¹⁸⁰。

国防部はまたPKOのための「常備部隊」設立を検討してきた¹⁸¹。従来は派遣要員を各部隊から選抜していたが、その結果、派遣元の部隊が「不安定」になる、という欠点があった¹⁸²。盧武鉉政権下の2005年9月、2020年までの国防改革計画案である「国防改革2020」を発表したが、その中で陸海空軍・海兵隊の1,160名からなる常備部隊を設立する構想を示した¹⁸³。2009年6月には、李明博政権が「国防改革2020」を修正する「国防改革基本計画（2009～2020）」を提示し、常備部隊1,000名のほかに、予備の部隊（1,000名）と海外派兵時の多様な任務に備えて工兵、医務、憲兵などを含む支援部隊（1,000名）を指定する方針を明らかにした¹⁸⁴。

この構想は国連PKO参加法（前述）の制定・施行後の2010年7月、実現した。陸軍特殊戦司令部の下に常備部隊「国際平和支援団¹⁸⁵」（約1,000名）が創設され、また同司令部隷下の4個大隊からなる「予備指定部隊」（1,000名）と工兵、輸送、医務などの「別途指定部隊」（1,000名）がそれぞれ指定された。常備部隊は日常的に、指定部隊は定期的に短期間、海外派遣に必要な訓練を受ける。命令があれば1カ月以内に現地に派遣されることになっ

179 国防軍史研究所『建軍50年史』473-474頁。

180 国防部「国防改革案2020発表」（2005年9月13日）、http://news.pa.go.kr/mnd/jsp/mnd1_branch.jsp?_action=news_view&_property=b_sec_1&_id=90058915&currPage=53&_category=；国防部「国防政策資料集」79頁。

181 『国防日報』2004年11月22日、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20041122&writeDateChk=20041122&menuCd=3001&menuSeq=1&kindSeq=4&menuCnt=30911>；国防部『2004国防白書』111頁。

182 金鍾千国防部次官、『第278回国会（定期会）国防委員会会議録（法律案審査小委員会）』第1号（2008年11月27日）、13頁。

183 国防部「国防改革案2020発表」。

184 『東亜日報』2009年6月26日；『国防日報』2009年6月29日、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20090629&writeDateChk=20090629&menuCd=3001&menuSeq=1&kindSeq=3&menuCnt=30911>。

185 「オンヌリ部隊」という愛称が付けられた。「オンヌリ」とは韓国語で「全世界」のことである。英語ではInternational Peace Supporting Standby Forceと称している。

ており¹⁸⁶、従来約半年を要した派遣準備期間が大幅に短縮されるという¹⁸⁷。

おわりに——韓国の国際平和協力活動における制約と課題

すでに見てきたように、1990年代前半から韓国は軍をいわゆる国際平和協力活動に参加させてきた。参加の動機は、大きく見れば、2つであろう¹⁸⁸。1つは、米国に対する協力である。いうまでもなく、米国は韓国の同盟国であり、朝鮮戦争において韓国を守った後、韓国の対北朝鮮抑止において不可欠な役割を担ってきた。米韓同盟関係の維持・強化のために軍部隊を派遣することは、1991年の湾岸戦争に始まり、アフガニスタン、イラクへと続いた。レバノンなどいくつかのPKO参加においても、米国の期待は重要な考慮要素であった。

もう1つは、韓国の国際的な地位、特に経済力に見合った貢献を国際平和協力活動においても行わなければならない、行いたい、という思いである。例えば2008年頃の国連PKOの財政負担で、韓国は第10位であったものの、派遣人員（軍人）では第38位にとどまっている¹⁸⁹。より多くの人的貢献を行うことが必要だ、という意識が韓国政府などでは強い。すでに触れたとおり、平素の貢献が、朝鮮半島有事において国際社会からの協力を得ることにつながる、との考えもある。

国民の過半も、軍による国際平和協力活動を支持している。例えば、韓国国防研究院が2007年11月から12月にかけて行った世論調査では、回答者の61.7%が「我が軍の平和維持活動（PKO活動）のための派兵」に賛意を示している¹⁹⁰。

韓国の国際平和協力活動の特徴について見てみると、第1に徐々にその活動の幅を拓げ

186 『国防日報』2010年7月2日、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20100702&writeDateChk=20100702&menuCd=3001&menuSeq=1&kindSeq=1&menuCnt=30911>、<http://kookbang.dema.mil.kr/kdd/GisaView.jsp?writeDate=20100702&writeDateChk=20100702&menuCd=3004&menuSeq=1&kindSeq=7&menuCnt=30911>。

187 『東亜日報』2009年6月26日。

188 そのほか軍事的な動機もあるかもしれない。国防部などでは、国際平和協力活動への参加を、軍事作戦や外国軍との共同作戦の経験を積む良い機会と見なす見方があるようである。ウィスンホ「平和維持活動」チャヨン、ファンビョンム編『国防政策の理論と実際』改正・増補版（ソウル、オルム、2004年）、598頁。注184も参照。

189 ミンビョンウォン、チェジョンゴン「海外派兵関連法・制度の国際比較」国会立法調査処学術研究委託最終報告書（2008年12月）、27頁。

190 この世論調査は、2007年11月26日から12月12日にかけて、20歳以上の韓国国民1,000人を対象に行われた。「我が軍の平和維持活動（PKO活動）のための派兵」に「たいへん賛成」と答えたのは4.0%、「どちらかといえば賛成」57.7%であった。これに対して反対は、「たいへん反対」が6.2%、「どちらかといえば反対」が24.2%であった。ただし、質問が「平和維持活動」を、多国籍軍による活動も含むものとして（あるいは国連PKOに限定して）問うているのかどうかは、明確ではなく、その点は留意が必要である。ドッコンほか「国防についての国民意識調査（2007年度）」（ソウル、韓国国防研究院、2007年12月）。

てきたことが挙げられる。最初は建設工兵や医療といった後方支援任務に参加したが、1999年の東ティモール以降、治安回復や自隊防護を目的に歩兵を送るケースが出て来た。2009年にはソマリア沖の海賊対処のために、戦闘艦（駆逐艦）を派遣した。

第2に、韓国政府も国民も、韓国軍が外国で戦闘行為に参加したり、巻き込まれたりすることに対しては、極めて慎重であることである。そのことは、国会などで、派遣する部隊の性格が「戦闘兵」か否か、ということが常に論点になっていることから分かっていこう。そうした慎重さの背景には、既述の通り、ベトナム戦争での苦い体験がある。もっとも、韓国軍は国際平和協力活動において少数の死亡者を出しているが、それを直接の引き金として撤収論が起きたことはない¹⁹¹。

第3に、韓国としては、多国籍軍よりも国連PKOの方により大きな正当性があり、参加しやすい、と考えていることである。そのことは、国会での派兵法案の審議の過程で、同法案に多国籍軍への参加を含ませないことで、合意が形成されたことからもうかがわれる。もちろん多国籍軍は国連PKOに比べて、戦闘任務を伴う可能性が高いことも、こうした選択につながっている。

第4に、韓国においては、軍の海外派遣を規定する法律が——憲法を除けば——なかったことである。そして、そのことが、政府に派遣決定・内容についてのフリーハンドを与えた、というよりは、国会や世論での論争激化の形で、円滑な派遣にとって制約として働いた、と受け止められてきた。5年にわたる論争の末、2009年12月に国連PKO参加法が国会を通過し、国連PKOへの参加については、規定と原則が明文化された。ただし、多国籍軍への参加については、今後とも議論が続くことになった。自国の安全保障のために米国との協力が不可欠である一方、犠牲者が出ないことを求め、かつ派遣の正当性を求める国内世論との折り合いの中で、韓国政府は今後とも苦悩していくことになる。

(むろおかてつお 研究部主任研究官)

191 国連によれば、2009年末現在、韓国は国連PKOにおいて、9名の犠牲者を出している。これは文民も含んだ数字と思われる。<http://www.un.org/en/peacekeeping/fatalities/documents/StatsByNationalityMission%202.pdf>、2010年2月11日アクセス。

なお、2009年12月、金泰榮国防部長官はアフガニスタンへの再派兵について「軍人を送るのは、それぐらい危険だから（だ）」とした上で「一人、二人の被害があったと言って撤収しなければならないことではない」と述べた。『朝鮮日報』2009年12月17日。

